

佐倉市管外受託 確認票（佐倉市外にお住いの方用）

- この書類はお住まいの市区町村を經由して佐倉市内の保育施設を利用申し込みされる場合に必要です。
- 申込前に、必ず佐倉市役所こども保育課にお問い合わせください。（043-484-6245） 申込内容等について確認させていただきます。

カナ		カナ	
児童氏名		保護者名	
児童 生年月日	平成・令和 年 月 日	児童 年齢	
父携帯		現住所	〒
		母携帯	

入園希望月	年	月
-------	---	---

- ↓該当する申込要件に し、その他必要事項をご記入ください。

<input type="checkbox"/>	保護者の勤務先が佐倉市内 (転入の予定なし)	勤務先が佐倉市内にある保護者	父	<input type="checkbox"/>
			母	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	保護者の勤務先が佐倉市内の認可保育施設で保育士資格を持っている	保育士資格を持つ保護者 保育施設名:	父	<input type="checkbox"/>
			母	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	里帰り出産（転入予定なし）	出産予定日: 年 月 日 実家住所:		
<input type="checkbox"/>	転入予定（購入・賃貸等）	転入先住所: 佐倉市		
		転入予定日: 年 月 日		
<input type="checkbox"/>	転入予定（実家）	転入先住所: 佐倉市		
		転入予定日: 年 月 日		

- ↓入園ができなかった場合は、どのようにお考えですか。

<input type="checkbox"/>	育児休業の取得又は延長（最長: 年 月 日まで）		
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設・託児所などを利用して仕事を開始する。		
<input type="checkbox"/>	現在利用している保育園・幼稚園等を継続。（施設名:)		
<input type="checkbox"/>	祖父母に保育してもらう。	<input type="checkbox"/>	入園ができるまで転入を遅らせる。
<input type="checkbox"/>	就労開始を遅らせる（又は求職中）	<input type="checkbox"/>	その他:

佐倉市管外受託 同意書

■ ↓ 以下の内容をご確認ください。全ての項目に を記入し、署名をお願いいたします。

1	<input type="checkbox"/>	市外にお住まいの方の選考は優先度が下がります。（佐倉市民の選考後に市外の方の選考となります）お住まいの市区町村の保育施設と併願することもご検討ください。
2	<input type="checkbox"/>	お子様をお預かりするうえで健康状態を確認する必要があると市が判断した場合、佐倉市役所こども保育課で問診を実施する場合があります。その際は、お子様同伴・母子手帳を持参の上、お越しくください。
3	<input type="checkbox"/>	（「佐倉市内に勤務先あり」で申込の場合）入園後に佐倉市内の勤務先を退職した場合は、原則退園となります。
4	<input type="checkbox"/>	（「佐倉市内に勤務先あり」・「里帰り出産」で申込の場合）公立保育園は原則申込みできません。（市外の方の受入れを行っていません）
5	<input type="checkbox"/>	佐倉市内の認可保育施設で勤務し、保育士証をもっている方は、必ず保育士証の写しを提出してください。
6	<input type="checkbox"/>	（「里帰り出産」で申込の場合）利用可能期間は、出産予定月を含む前後2か月間の合計5か月間になります。 例：8月出産予定の場合…6月～10月の間
7	<input type="checkbox"/>	世帯状況または保育要件に変更があった場合は、必ず、お住まいの市区町村で変更の手続きを行ってください。また、佐倉市役所こども保育課にもご連絡ください。
8	<input type="checkbox"/>	（「佐倉市内に勤務先あり」で申込の場合）保育施設入園後は1年ごとの入園手続き（更新）が必要となりますが、状況によって継続（更新）を認めない場合があります。
9	<input type="checkbox"/>	（「佐倉市転入予定」で申込の場合）お住いの市区町村の様式ではなく、佐倉市の様式を使って入園申請してください。
10	<input type="checkbox"/>	（「佐倉市転入予定」で申込の場合）入園月の前月末日までに転入が確認できない場合は入園取消の対象となります。 例：4月入園の場合→3月31日までに転入手続きが完了し、佐倉市民であることの確認がとれることが条件
11	<input type="checkbox"/>	（「佐倉市転入予定」で申込の場合）転入後は必ず、佐倉市役所こども保育課にて再申込みの手続きが必要です。手続きがない場合は保育施設の入園取消の対象となります。
12	<input type="checkbox"/>	お子さまの成長・発達で心配なことがありましたら、事前にご連絡・ご相談ください。

令和5年9月作成

■ ↓ ご署名をお願いいたします。

上記事項について確認し、同意します。			
(署名欄)	年	月	日
住所			
保護者名			